

指定管理者候補者の選定結果について

宮代町福祉交流センター「陽だまりサロン」（令和3年度～令和7年度）の候補者について、次のとおり宮代町指定管理者候補者選定委員会において選定しました。

1 募集した施設

宮代町福祉交流センター「陽だまりサロン」
（宮代町字百間1105番地 笠原小学校内）

2 申請団体（申請受付順）

1 団体：特定非営利活動法人 きらりびとみやしろ

3 評価

団体名	特定非営利活動法人 きらりびとみやしろ
総合評価	268点／400点（標準点：200点）

4 候補者に決定した団体

（1）名称：特定非営利活動法人 きらりびとみやしろ

埼玉県南埼玉郡宮代町川端3-8-25

（2）選定理由

- 1 経営方針を理解し、意欲も感じられ、基本理念もしっかりしている。運営及びその体制もしっかりしている。
- 2 様々な町民の交流を促す取り組みが提案され、小学校内にあるという立地特性を十分に活かした事業計画となっている。
- 3 収支計画は、前年度からの継続を前提としており、内容面でも現実的なものとなっている。
- 4 福祉交流センターだけでなく、町全体を見通しての事業展望となっている。

5 選定までの過程

（1）募集要項、業務要求水準書の配布 令和2年6月1日～6月30日

（2）申請書類の提出 令和2年6月1日～6月30日

(3) 選定委員会の開催

①委員構成 副町長、町職員2名 識見者1名

②会議の経過

■第1回選定委員会（令和2年7月17日）

- ・募集要項及び業務要求水準書の確認
- ・選定方法についての確認
- ・申請団体から申請内容の説明
- ・ヒアリング審査〔申請内容に関する質疑応答〕
- ・評価表に基づく評価及び候補者の選定に関する協議

③選定方法

第1回選定委員会において、各委員が23の評価項目について5段階*による評価を行い、各委員の採点結果を分析し、協議の上、候補者を選定した。

※評価点数、配点

非常に劣る	劣る	普通（基準）	優れている	非常に優れている
0点	1点	2点	3点	4点

うち、重点項目の2つの評価項目については、評価点数を2倍にした。

④選定（評価）の基準となる考え方

「宮代町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条」より

- ・施設設置の目的が達成できること。
- ・利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られること。
- ・事業計画書の内容が、当該事業計画書に係る公の施設の効用を最大限に発揮するものであるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られること。
- ・事業計画書に沿って当該施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有すること。
- ・町民の声が反映される管理が行われること。
- ・宮代町のまちづくりの考え方に適合していること。
- ・安全管理の体制が整っていること。
- ・その他、施設の性質又は目的に応じて定める基準に適合していること。